

令和3年度 公益財団法人北水協会研究助成事業応募要領

公益財団法人北水協会研究助成の趣旨

北海道の水産業に関する学術及び技術開発に係る試験研究、調査を支援し、北海道の水産業の振興に寄与することを目的とする。

1 研究助成対象となる分野

- (1) 水産科学技術に関する基礎研究から応用研究まで、広く水産業の振興に寄与する試験研究（以下「一般研究」という。）
- (2) 北海道の海域で、水産業のニーズが高く、緊急な対応を要するなど、北水協会が指定した調査・試験研究（以下「指定研究」という。）
（令和3年度の指定研究は「噴火湾における底生生物資源と漁場環境に関する研究」とします。）

2 助成対象者の要件

北海道に所在する研究機関（大学、その附属研究機関等、国・地方公共団体の研究機関、独立行政法人等）に所属している研究者及び団体とします。

3 助成内容

- (1) 上記の2研究分野あわせて年間10件程度、総額800万円以内（1件80万円以内とします。ただし、指定研究課題は200万円以内とします。）
- (2) 助成金の使途は旅費、人件費、消耗品など研究に必要な使途全般です。
備品費は原則として対象外としますが、やむを得ない事情がある場合は、当協会と事前に協議して下さい。
- (3) 助成金は原則として8月、1月にそれぞれ50%を分割して交付します。

4 研究期間

原則として1年以内とします。

ただし、研究内容等から継続が必要になった場合には、更に1年間に限り継続を認めます。継続を希望する場合には、継続が必要な理由を別紙に記載して、次年度に新たに申請して下さい。

5 選考方法

当協会が設置する選考委員会の審査を経て、理事会において採択者を決定します。

6 選考基準

北水協会の掲げる目的に相応しい研究、特に以下の点を重視します。

- 1 期待される成果が北海道水産業のニーズに的確に対応すること
- 2 研究テーマの設定、実施方法などが、新規性・独創性を有すること
- 3 基礎的研究については、その成果に学術的意義が期待できること
- 4 技術開発については、新しい提案など技術的意義が期待できること

7 選考結果の通知

- (1) 令和2年12月20日までに、書面にて採択者に通知します。
- (2) 採否の理由など、選考に係わる内容に関してのお問い合わせには応じかねますのであらかじめご了承下さい。

8 報告の義務

採択者は、令和4年4月末日までに所定の「研究助成事業報告」（報告要領は別途送付します。）、及び「収支決算報告」（大学等の事務を通して会計処理をした場合、領収書は不要です。）を添付した成果報告書を提出していただきます。

なお、研究助成事業報告は、当協会が発行する「水産研究助成事業報告」に掲載し、公表いたしますので（例年9月）、知的財産の申請を考えている方はご注意願います。

9 応募期間

令和2年10月1日から10月31日まで、消印有効です。

10 応募方法

- (1) 「研究助成事業申込書」（別紙）は当協会のホームページからダウンロードして下さい。
- (2) 申込書の作成にあたっては、申込書提出上の注意点を当協会のホームページからダウンロードしてご覧いただき、必要事項を記入して下さい。
- (3) 申込書及び関係書類は下記事務局に簡易書留もしくは宅配便など必ず配達記録の残る手段で1部を送付して下さい。**FAX、E-mail**は出来ません。なお、ご提出いただいた申込書類等は返却できませんので、あらかじめご了承下さい。

**〒 060-0003 札幌市中央区北3条西7丁目1 第2水産ビル3F
公益財団法人 北水協会**

電 話	011-251-1936
F A X	011-522-6431
E-m a i l	info@hokusui-k.or.jp
ホームページ	http://www.hokusui-k.or.jp